

平成17年5月11日

株 主 各 位

茨城県水戸市泉町三丁目1番27号  
株 式 会 社 ポ イ ン ト  
代表取締役社長 黒 田 博

### 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、後記参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、ご捺印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年5月26日（木曜日）午前11時
2. 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目7番  
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ  
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第55期（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式取得報告の件
  2. 第55期（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項  
第1号議案 第55期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は後記の「議決権の行使についての参考書類」（37頁から39頁まで）に記載のとおりであります。  
第3号議案 取締役8名選任の件  
第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営 業 報 告 書

〔平成16年3月1日から  
平成17年2月28日まで〕

### ・ 営 業 の 概 況

#### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半においては設備投資や企業収益の改善があり、景気回復基調の兆しが見られました。しかし、製造業を中心に最近の原油及び原材料価格の高騰の影響を受け、景気の踊り場から完全に脱出したとは言い切れない状況です。

小売業界におきましては、個人消費の停滞により厳しい状態が続いており、当社グループの属するカジュアルウェア市場においても、暖冬の影響で苦戦した企業が多かったようです。

このような環境の中で、当社グループは「ワクワクする普段着の生活」をお客様に提供し、豊かなライフスタイルを提案し社会貢献を図るという経営理念にもとづき、積極的な店舗展開をおこない、ブランド価値の向上を軸とした経営課題に取り組んでまいりました。

特に第2の主力業態である「グローバルワーク」におきましては、郊外のショッピングセンター中心だったこれまでの店舗に加えて、レディース商品を中心に扱う「シュカグローバルワーク」をファッションビル・路面店に出店し、出店地域と業容の拡大を図りました。

また、台湾の海外子会社である波茵特股份有限公司（POINT TW INC.）におきましては、経営効率の見直しを図るために3店舗を閉鎖し、新たに台北に1店舗、高雄に1店舗の計2店舗を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は377億95百万円（前期比35.7%増）、営業利益は75億3百万円（前期比74.6%増）、経常利益は74億94百万円（前期比76.1%増）、当期純利益は40億89百万円（前期比81.2%増）となりました。

商品販売事業における店舗別出店状況は、「レイジブルー」4店舗、「グローバルワーク」23店舗、「ローリーズファーム」14店舗、「ジーナシス」4店舗、「ヘザー」3店舗、「ハレ」3店舗、「ナインボックス」1店舗

の計52店舗であります。また、経営効率の改善をはかるため2店舗の業態変更を行い、10店舗を閉鎖いたしました。以上により、当連結会計年度末の店舗数は「レイジブルー」18店舗、「グローバルワーク」70店舗、「ローリーズファーム」92店舗、「ジーナシス」23店舗、「ヘザー」19店舗、「ハレ」9店舗、「アグレア」1店舗、「ナインボックス」8店舗、の国内合計240店舗となり、台湾の「ローリーズファーム」6店舗を加えて当社グループ合計で246店舗となっております。

当連結会計年度の店舗業態別状況を表にまとめますと以下のようになっております。

(単位：店)

店舗業態	店舗数					
	前連結会計年度末店舗数	当連結会計年度				当連結会計年度末店舗数
		出店	変更	閉鎖	増減	
レイジブルー	14	4	1	1	4	18
グローバルワーク	51	23	0	4	19	70
ローリーズファーム	81	14	-	3	11	92
ジーナシス	19	4	-	-	4	23
ヘザー	16	3	-	-	3	19
ハレ	6	3	-	-	3	9
アグレア	4	-	1	2	3	1
ナインボックス	7	1	-	-	1	8
国内合計	198	52	0	10	42	240
台湾	7	2	-	3	1	6
グループ合計	205	54	0	13	41	246

(注) 業態変更による出店1店舗、業態変更による退店1店舗の結果、増減無しとなっております。

商品部門別売上高は、レディース商品を販売する「ローリーズファーム」や「ジーナシス」と「グローバルワーク」のレディース部門の売上高が順調に伸びました。

商品部門別の売上高及び構成は以下のとおりです。

(単位：百万円)

商品部門	期 間	当連結会計年度		前 期 比 増 減 率 ( % )
		売 上 高	構 成 比 ( % )	
メンズ ( ボトムス・トップス )		6,443	17.0	34.3
レディース ( ボトムス・トップス )		25,080	66.4	33.2
雑 貨 ・ そ の 他		6,271	16.6	48.4
合 計		37,794	100.0	35.7

業態別売上高は、主力業態の「ローリーズファーム」店（国内のみ）が182億88百万円（前期比23.3%増）、「グローバルワーク」店が106億53百万円（前期比60.3%増）となり、大きく伸びております。

業態別の売上高及び構成は以下のとおりです。

(単位：百万円)

業 態	期 間	当連結会計年度		前 期 比 増 減 率 ( % )
		売 上 高	構 成 比 ( % )	
レ イ ジ ブ ル	-	2,531	6.7	25.6
グ ロ ー バ ル ワ ー ク		10,653	28.2	60.3
ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム		18,288	48.4	23.3
ジ ー ナ シ ス		2,410	6.4	77.7
へ ザ	-	1,546	4.1	43.2
ハ	レ	890	2.3	124.3
ア	グ レ ア	208	0.6	24.7
ナ	イ ン ブ ロ ッ ク ス	850	2.2	4.0
そ	の 他	5	0.0	152.0
国	内 合 計	37,386	98.9	35.4
ロ	ー リ ー ズ フ ァ ー ム ( 台 湾 )	408	1.1	69.7
グ	ル ー プ 合 計	37,794	100.0	35.7

## (2) 企業集団の対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかながらも景気回復を続けていくものと思われ  
ますが、当社グループの属する衣料小売業界におきましては、外資系企業  
の出店ラッシュ及びアパレルメーカーや流通業界のSPA化による小売業参  
入により競争が激化していくものと思われます。そのような環境の中で当社  
グループは、基本理念である「ワクワクする普段着の生活」をお客様の視線  
で提案し、ライフスタイルをより豊かにして社会貢献をおこなうという目標  
を達成すべく、以下の施策を実行してまいります。

当社グループは主力業態の売上高が「ローリーズファーム」が180億  
円、「グローバルワーク」が100億円を突破し、目標であった3つの  
基幹ブランドの確立に一步近づきました。これらに続く第3の基幹ブ  
ランドを育てるべく今期も積極的な店舗展開をおこなってまいります。

当社グループはこれまで20代前半のお客様をターゲットの中心とした、カジュアルを基本としたブランド展開をおこなってまいりましたが、今後新たな市場を開拓すべくエレガントなイメージを打ち出した新ブランドの「d : L X」（ディーエルエックス）を平成17年3月より展開しております。

当社グループはお客様満足度を第一に販売をおこなってまいりましたが、今後はおお客様により満足していただくためには従業員自身が満足感をもつことが大事であると考え、管理本部のバックアップ体制をより強化し、無駄な業務の削減や様々な研修の実行による従業員のスキルアップを図っていく所存でございます。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、所要資金はすべて自己資金によって充当し、新規の資金調達はおこないませんでした。

(4) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においても積極的な出店を展開し、総額14億68百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内訳は次のとおりであります。

新規出店に係る建物（店舗設備投資関係）	22百万円
新規出店に係る長期前払費用（店舗設備関係投資）	1億93百万円
新規出店・出店予定に係る保証金敷金	8億81百万円

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移  
 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 52 期	第 53 期	第 54 期	第55期 (当連結会計年度)
売 上 高	15,603,811千円	20,679,463千円	27,860,450千円	37,795,109千円
経 常 利 益	1,930,526千円	2,808,547千円	4,256,373千円	7,494,060千円
当 期 純 利 益	728,692千円	1,538,449千円	2,256,895千円	4,089,436千円
1株当たり当期純利益	195.72円	194.62円	163.55円	156.75円
総 資 産	7,821,848千円	12,260,242千円	17,777,832千円	23,196,073千円
純 資 産	2,545,393千円	5,864,758千円	10,034,542千円	13,532,623千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しておりま  
 す。なお、株式分割については、期首に株式分割が行われたものとして計算し  
 ております。  
 また、第54期より、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり  
 当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期  
 純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用  
 しております。
2. 当連結会計年度から、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」  
 第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第52期  
 から第54期までの各期の数値につきましては同条第3項に規定する監査役およ  
 び会計監査人の監査を受けておりませんが、当該数値につきましては証券取引  
 法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。
3. 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。
- (1) 第52期は、ローリーズファーム店を中心に店舗網を拡大し、自社企画によ  
 るストアブランド商品の拡大、雑誌広告掲載、スタイリスト・著名人への  
 衣裳貸与を行い、ブランド価値の向上を図りました。その結果、売上高は  
 前期比28.4%増となり、経常利益は149.4%増となりました。また、従業  
 員退職金制度見直しによる厚生年金基金脱退に係る特別掛金4億300万円  
 と退職給付債務に係る会計基準変更時差異650万円を特別損失に計上しま  
 したが、当期純利益は100.7%増と大幅な増収増益となりました。

- (2) 第53期は、店舗展開におきましては、引続き収益の中心となっている「ローリーズファーム」店を中心に店舗網の拡大を行い、かつ、ストアブランド比率の向上等によるブランド価値の向上を図りました。また、西日本地域の店舗への配送日数を短縮し、販売機会ロスの削減を図るため、福岡県に設置した第2物流センターが本格稼動に入りました。更にローカルブランドからグローバルブランドへの脱皮と海外におけるビジネスの拡大を求め、台湾において現地子会社を設立し、店舗展開の準備を進めてまいりました。その結果、売上高は前期比32.5%増となり、経常利益は前期比45.5%増となりました。また、従業員退職金制度変更による適格退職年金制度の廃止に伴う退職給付引当金戻入益46百万円等を特別利益に、既存店の増床・改装や退店に伴う賃借契約解約損失および固定資産除却損失計1億23百万円を特別損失に計上しましたが、当期純利益は前期比111.1%増となり、大幅な増収増益となりました。
- (3) 第54期におきましては、当社グループの新たな成長を図るべく、海外での店舗展開の布石として台湾に設立した子会社（波茵特股份有限公司）が、平成15年3月より「ローリーズファーム」店の店舗展開を開始いたしました。一方、物流事業においては、店舗数の増大に伴う取り扱い点数の更なる増加に備え、12月より水戸物流センターにソーターシステム（自動商品仕分装置）を導入いたしました。当連結会計年度につきましても売上高は前期比34.7%増、経常利益は前期比51.6%増となり、前連結会計年度に引き続き大幅な増収増益となりました。
- (4) 第55期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「 . 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載しております。



当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 52 期	第 53 期	第 54 期	第55期(当期)
売 上 高	15,603,033千円	20,679,092千円	27,619,333千円	37,386,224千円
経 常 利 益	1,925,755千円	2,786,708千円	4,235,490千円	7,445,461千円
当 期 純 利 益	730,322千円	1,528,197千円	2,253,787千円	4,072,098千円
1株当たり当期純利益	196.16円	193.32円	163.32円	156.08円
総 資 産	7,805,294千円	12,227,367千円	17,736,714千円	23,102,008千円
純 資 産	2,530,981千円	5,841,022千円	10,009,216千円	13,489,400千円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づいて算出しております。なお、株式分割については、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

また、第54期より、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 第54期から、商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。上表において、前期以前の「当期利益」「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」として表示しております。
3. 各営業年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

(1) 第52期は、ローリーズファーム店を中心に店舗網を拡大し、自社企画によるストアブランド商品の拡大、雑誌広告掲載、スタイリスト・著名人への衣装貸与を行い、ブランド価値の向上を図りました。その結果、売上高は前期比28.5%増となり、経常利益は152.9%増となりました。また、従業員退職金制度見直しによる厚生年金基金脱退に係る特別掛金4億30百万円と退職給付債務に係る会計基準変更時差異63百万円を特別損失に計上しましたが、当期利益は104.6%増と大幅な増収増益となりました。

なお、平成13年3月23日付をもって第3回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の権利行使が行われ58,000株が増加した結果、発行済株式総数は3,727,400株となりました。

- (2) 第53期は、店舗展開におきましては、引続き収益の中心となっている「ローリーズファーム」店を中心に店舗網の拡大を行い、かつ、ストアブランド比率の向上等によるブランド価値の向上を図りました。その結果、売上高は前期比32.5%増となり、経常利益は前期比44.7%増となりました。また、従業員退職金制度変更による適格退職年金制度の廃止に伴う退職給付引当金戻入益44百万円等を特別利益に、既存店の増床・改装や退店に伴う賃借契約解約損失および固定資産除却損失計1億23百万円を特別損失に計上しましたが、当期利益は前期比109.2%増となり、大幅な増収増益となりました。

なお、平成14年4月19日付をもって普通株式1株を2株に分割しておりません。

さらに、平成14年9月27日付をもって1,000,000株の公募増資と平成14年10月23日付をもって76,800株の第三者割当増資を行い、18億51百万円の資金調達をおこなった結果、発行済株式総数は8,531,600株となりました。

- (3) 第54期は、店舗展開におきましては、第2の主力業態である「グローバルワーク」を中心に店舗網の拡大を行いました。また、新人事制度導入のためのプロジェクトを立ち上げ、報酬・業務・人材育成の一貫性をはかるべく検討し、次年度からの導入など管理面の強化をはかりました。その結果、売上高は前期比33.6%増となり、経常利益は前期比52.0%増となりました。また、退店や改装に伴う賃借契約解約損失および固定資産除却損失計2億55百万円を特別損失に計上しましたが、当期純利益は前期比47.5%増となり、大幅な増収増益となりました。

なお、平成15年4月18日付をもって普通株式1株を1.5株に分割しております。さらに平成15年9月26日付をもって1,000,000株の公募増資により20億43百万円の資金調達をおこなっており、また新株引受権の権利行使により、発行済株式総数は14,178,400株となりました。

(4) 第55期は、第2の主力業態である「グローバルワーク」において、郊外のショッピングセンター中心だったこれまでの店舗に加えて、レディース商品を中心に扱う「シュカグローバルワーク」をファッションビル・路面店に出店し、出店地域と業容の拡大をはかりました。その結果、売上高は前期比35.4%増となり、経常利益は前期比75.8%増となりました。

また、退店や改装に伴う賃借契約解約損失および固定資産除却損失計3億20百万円を特別損失に計上しましたが、当期純利益は前期比80.7%増となり、大幅な増収増益となりました。

なお、平成16年4月20日付をもって普通株式1株を1.2株に分割しております。さらに平成16年8月20日付をもって普通株式1株を1.5株に分割しております。また新株引受権の権利行使により、発行済株式総数は25,891,020株となりました。

・ 会 社 の 概 況 (平成17年2月28日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

カジュアルウェアを中心とする小売専門店を営んでおります。

(2) 企業集団の主要な事業所

当社の主要な事業所

イ．本 店 茨城県水戸市

ロ．本 部 東京都中央区

ハ．店 舗 240店舗

子法人等の主要な事業所

イ．台 湾 本 部 台湾台北市

ロ．店 舗 6店舗

ハ．物流センター 水戸物流センター、福岡物流センター

(3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 50,000,000株

発行済株式の総数 25,891,020株

(注)平成16年4月20日に普通株式1株を1.2株に、平成16年8月20日に普通株式1株を1.5株に分割しております。また、新株予約権の権利行使による344,500株の普通株式発行をおこなっております。

1単元の株式の数 100株

株主数 2,599名(前期比624名増)

(4) 大株主の状況(上位7名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
株式会社テツカンパニー	2,174,480株	8.4%	-	-
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	2,157,700株	8.4%	-	-
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,589,800株	6.2%	-	-
有 限 会 社 フ ク ソ ウ	1,510,000株	5.8%	-	-
有 限 会 社 武 平	1,500,000株	5.8%	-	-
有 限 会 社 月 岡	1,500,000株	5.8%	-	-
福 田 三 千 男	1,232,440株	4.8%	-	-

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得した株式

普通株式 177,636株

取得価額の総額 583,529千円

上記のうち定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式

普通株式 165,000株

取得価額の総額 559,350千円

買受けを必要とした理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策実行を可能とするため

決算期末において保有する株式

普通株式 182,136株

(6) 新株予約権の状況

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして発行した新株予約権

発行決議の日	平成14年5月30日	平成16年5月26日
新株予約権の数	803個	1,895個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	216,810株	284,250株
新株予約権の発行価額	無償	無償

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成16年5月26日
新株予約権の数	1,895個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	284,250株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日から平成19年5月31日まで
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり2,809円
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または社員もしくは従業員でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは社員もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(3) 新株予約権が行使できる新株予約権の行使回数は、年間（1月1日から12月31日まで。）2回を上限とする。</p> <p>(4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>
新株予約権の消却の事由及び条件	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の決議または株式移転の決議が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消去することができる。
有利な条件の内容	当社の取締役、社員に対して新株予約権を無償で発行した。

割当てを受けた特定使用人等以外の者の氏名又は名称並びに割当てを受けた新株予約権の数

地位又は職業等	氏名	新株予約権の数
当社取締役	福田 三千男	1,000個
当社取締役	黒田 博	50個
当社取締役	石井 稔 晃	50個
当社取締役	遠藤 洋 一	50個
当社取締役	勝山 章 廣	50個
当社取締役	時松 克 治	25個
当社取締役	日野 力	25個
当社取締役	櫻井 健 一	25個

割当てを受けた特定使用人等の氏名及び割当てを受けた新株予約権の数

区分	氏名	新株予約権の数
当社の使用人	五十嵐 俊 弘	25個
当社の使用人	上村 猛	25個
当社の使用人	内垣 幸 一	25個
当社の使用人	満木 大	25個
当社の使用人	木間塚 憲 一	15個
当社の使用人	富永 秀 逸	15個
当社の使用人	坂 芳 雄	15個
当社の使用人	山崎 裕 美	15個
当社の使用人	渡辺 裕 幸	15個
当社の子会社の取締役	渡辺 一 樹	15個



特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

区 分	当 社 の 使 用 人	当社の子会社の取締役
新株予約権の数	605個	15個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	90,750株	2,250株
付与した者の総数	70名	1名

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

当 期 末 従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
692名	121名増

- (注) 1. 上記従業員の他に、臨時雇用者が1,029名(1日8時間換算した年間平均人数)おります。
2. 上記従業員数には、使用人兼務取締役を含めております。
3. 従業員数が前期末比121名増加しておりますが、これは店舗増加に伴う、人員増によるものであります。

当社の従業員の状況

区 分	当 期 末 従 業 員 数			前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	本 部	店 舗	計			
男 性	64名	147名	211名	30名増	29.7歳	5.2年
女 性	35名	405名	440名	90名増	25.6歳	2.5年
合 計	99名	552名	651名	120名増	26.9歳	3.4年

- (注) 1. 上記従業員の他に、臨時雇用者が924名(1日8時間換算した年間平均人数)おります。
2. 上記従業員数には、使用人兼務取締役を含めております。
3. 従業員数が前期末比120名増加しておりますが、これは店舗増加に伴う、人員増によるものであります。

## (8) 企業結合の状況

### 重要な子法人等の状況

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ポジック	10,000千円	100.0%	物 流 業 務
波茵特股份有限公司	10,000千台湾ドル	100.0%	台湾における衣料販売業務

### 企業結合の成果

当社の連結対象会社は上記会社2社であります。当社グループの新たな成長をはかるべく、海外での店舗展開の布石として台湾に設立した子会社（波茵特股份有限公司）においては、平成15年3月より「ローリーズファーム」の店舗展開を開始しており、当期末の店舗数は6店舗となっております。

当連結会計年度の売上高は、377億95百万円（前期比35.7%増）、当期純利益は40億89百万円（前期比81.2%増）となりました。

## (9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	議 決 権 比 率
株 式 会 社 常 陽 銀 行	178,948千円	18,000株	0.0%
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	87,290千円		

(10) 取締役及び監査役の状況

役 職 名	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役会長	福田 三千男	
代表取締役社長	黒田 博	
常務取締役	石井 稔 晃	営業本部長
常務取締役	遠藤 洋 一	管理本部長
取締役	勝山 章 廣	開発室担当
取締役	時松 克 治	情報システム室担当
取締役	日野 力	内部監査室長
取締役	櫻井 健 一	グローバルワーク担当部長
監査役	新名 宏 志	( 常 勤 )
監査役	横山 哲 郎	公認会計士・税理士
監査役	前川 渡	弁 護 士
監査役	高橋 惇	

- (注) 1. 監査役 高橋 惇氏は平成16年5月26日開催の定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
2. 取締役 吉野明男氏は平成16年5月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 監査役 野村義衛氏は平成16年5月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 高橋 惇氏以外の監査役は全て、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(11) 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘要
	支 給 人 員	支給額	支 給 人 員	支給額	支 給 人 員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	名 9	千円 163,553	名 5	千円 17,835	名 14	千円 181,388	
利益処分による役員賞与	9	67,000	-	-	9	67,000	
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	13,534	1	1,500	2	15,034	
計		244,087		19,335		263,422	

- (注) 1. 平成15年5月28日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額200,000千円(使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く)であります。
2. 平成15年5月28日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額20,000千円であります。
3. 上記の支給のほか次の通りの支給があります。  
 使用人兼務取締役1名の使用人分の報酬(賞と含む) 15,570千円  
 なお、期末日現在の使用人兼務取締役の人員は1名であります。
4. 期末日現在の取締役の人数は、8名であります。
5. 期末日現在の監査役の人数は、4名であります。

(12) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は次のとおりであります。

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	18,000千円
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	18,000千円
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

・ 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実  
特記すべき事項はありません。

以 上

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、また消費税等は含めておりません。

## 貸借対照表

(平成17年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,047,829	流動負債	8,779,834
現金及び預金	12,552,249	買掛金	4,454,292
売掛金	1,289,692	一年内返済予定の長期借入金	132,722
商品	1,390,739	未払金	1,206,162
前払費用	108,846	未払法人税等	2,286,236
繰延税金資産	513,822	未払消費税等	287,013
未収金	138,329	預り金	27,707
その他	63,149	賞与引当金	384,000
貸倒引当金	9,000	その他	1,701
固定資産	7,054,179	固定負債	832,773
有形固定資産	1,209,713	社債	500,000
建物	409,421	長期借入金	181,666
構築物	8,879	役員退職慰労引当金	151,107
器具備品	102,261	負債合計	9,612,607
土地	689,150	(資本の部)	
無形固定資産	88,803	資本金	2,614,874
ソフトウェア	76,517	資本剰余金	2,472,689
その他	12,285	資本準備金	2,472,689
投資その他の資産	5,755,663	利益剰余金	8,977,830
投資有価証券	73,040	利益準備金	16,652
子会社株式	45,050	任意積立金	4,709,280
子会社長期貸付金	40,000	固定資産圧縮積立金	9,280
長期前払費用	483,739	別途積立金	4,700,000
繰延税金資産	129,758	当期未処分利益	4,251,897
保証金敷金	4,978,182	株式等評価差額金	12,426
保険積立金	126,802	自己株式	588,419
その他	2,088	資本合計	13,489,400
貸倒引当金	123,000	負債及び資本合計	23,102,008
資産合計	23,102,008		

## 損 益 計 算 書

〔平成16年3月1日から  
平成17年2月28日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
( 経 常 損 益 の 部 )		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		37,386,224
営 業 上 高	37,386,224	
営 業 費 用		29,944,658
営 業 上 原 価	14,864,942	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,079,715	
営 業 利 益		7,441,566
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		37,434
受 取 利 息	3,605	
受 取 配 当 金	18,824	
匿 名 組 合 投 資 利 益	6,470	
受 取 販 売 奨 励 金	3,710	
そ の 他	4,823	
営 業 外 費 用		33,538
支 払 利 息	7,486	
社 債 利 息	8,000	
新 株 発 行 費 用	12,500	
そ の 他	5,552	
経 常 利 益		7,445,461
( 特 別 損 益 の 部 )		
特 別 利 益		20,036
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	20,036	
特 別 損 失		320,967
固 定 資 産 除 却 損	109,780	
賃 借 契 約 解 約 に 伴 う 損 失	211,186	
税 引 前 当 期 純 利 益		7,144,530
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,232,578	
法 人 税 等 調 整 額	160,147	3,072,431
当 期 純 利 益		4,072,098
前 期 繰 越 利 益		179,799
当 期 未 処 分 利 益		4,251,897

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数 建築物 3～39年

器具備品 3～15年

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用 均等償却

### 4. 繰延資産の処理方法

新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金 平成15年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

### 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 7. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 貸借対照表注記

1. 千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 子会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 61,766千円

短期金銭債務 38,068千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 227,972千円

4. リース契約により使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗設備及び什器等の一部については、リース契約により使用しております。

5. 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金） 140,000千円

保証金敷金 550,495千円

6. 匿名組合債権

匿名組合契約に基づく出資を行っていましたが、当事業年度において、匿名組合契約が終了したため、全額精算しております。これは匿名組合方式によるレバレッジドリースに係るものであり、取引の状況は以下のとおりです。

当初出資金額 100,621千円

現金分配額の累計額 102,245千円

損益分配額の累計額 1,624千円

（うち当期分） (6,470千円)

匿名組合債権残高

当期分の利益分配額6,470千円は、営業外収益の「匿名組合投資利益」として計上しております。

7. 仕入代金支払方法の変更

従来一部の仕入先への支払方法を手形払いとしておりましたが、当事業年度より、一括支払信託方式に変更いたしました。これにより従来の方法によった場合に比べ、支払手形が3,502,917千円減少し、買掛金が同額増加しております。

8. 保証債務

以下の子会社のリース取引契約上の債務に対して、経営指導念書を差入れております。

被保証会社	債務残高
波茵特股份有限公司	10,772千円

9. 商法施行規則第124条第3号に規定する増加純資産額 12,426千円

損益計算書注記

1. 千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高  
仕入高 503,692千円

3. 1株当たり当期純利益 156円8銭

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳(平成17年2月28日現在)

(1) 流動資産

繰延税金資産

商品評価損損金不算入額 133,660千円

賞与引当金繰入限度超過額 157,440千円

未払事業税損金不算入額 197,192千円

その他 25,530千円

繰延税金資産合計 513,822千円

(2) 固定資産

繰延税金資産

役員退職慰労引当金損金不算入額 61,953千円

貸倒引当金繰入限度超過額 50,430千円

一括償却資産償却限度超過額 20,897千円

その他 11,832千円

繰延税金資産合計 145,113千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金 6,720千円

株式等評価差額金 8,635千円

繰延税金負債合計 15,355千円

繰延税金資産の純額 129,758千円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型退職給付制度として前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型退職給付制度に係る費用 33,778千円

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額	
当 期 未 処 分 利 益		4,251,897,694
利 益 処 分 額		
利 益 配 当 金 ( 1 株 に つ き 20 円 )	514,177,680	
取 締 役 賞 与 金	73,000,000	
別 途 積 立 金	<u>3,500,000,000</u>	<u>4,087,177,680</u>
次 期 繰 越 利 益		<u>164,720,014</u>

(注) 利益配当金には、自己株式182,136株分の配当金を除いております。

独立監査人の監査報告書

平成17年4月21日

株式会社ポイント  
取締役会御中

監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 金本 澄 男 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 後藤 徳 彌 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ポイントの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第55期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第55期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年4月25日

株式会社ポイント 監査役会

監査役（常勤）	新 名 宏 志	Ⓢ
監査役	横 山 哲 郎	Ⓢ
監査役	前 川 渡	Ⓢ
監査役	高 橋 惇	Ⓢ

(注) 上記監査役は高橋監査役以外は全て、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 連結貸借対照表

(平成17年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,209,674	流動負債	8,830,677
現金及び預金	12,682,281	買掛金	4,468,315
売掛金	1,344,136	短期借入金	132,722
たな卸資産	1,419,821	未払金	1,504,840
繰延税金資産	524,755	未払法人税等	2,301,921
その他	247,680	賞与引当金	392,060
貸倒引当金	9,000	その他	30,817
固定資産	6,986,398	固定負債	832,773
有形固定資産	1,217,706	社債	500,000
建物及び構築物	421,559	長期借入金	181,666
土地	689,150	役員退職慰労引当金	151,107
その他	106,996	負債合計	9,663,450
無形固定資産	94,849	(資本の部)	
投資その他の資産	5,673,842	資本金	2,614,874
投資有価証券	73,040	資本剰余金	2,472,689
保証金敷金	4,979,743	利益剰余金	9,022,940
繰延税金資産	131,424	株式等評価差額金	12,426
その他	612,633	為替換算調整勘定	1,887
貸倒引当金	123,000	自己株式	588,419
資産合計	23,196,073	資本合計	13,532,623
		負債及び資本合計	23,196,073

## 連結損益計算書

〔平成16年3月1日から  
平成17年2月28日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
( 経 常 損 益 の 部 )		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		37,795,109
売 上 高	37,795,109	
営 業 費 用		30,291,158
売 上 原 価	14,981,770	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,309,387	
営 業 利 益		7,503,951
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		25,120
受 取 利 息	3,449	
匿 名 組 合 投 資 利 益	6,470	
受 取 販 売 奨 励 金	3,710	
為 替 差 益	3,088	
そ の 他	8,401	
営 業 外 費 用		35,011
支 払 利 息	15,540	
新 株 発 行 費 用	12,500	
そ の 他	6,970	
経 常 利 益		7,494,060
( 特 別 損 益 の 部 )		
特 別 利 益		20,036
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	20,036	
特 別 損 失		325,310
固 定 資 産 除 却 損	109,791	
賃 借 契 約 解 約 に 伴 う 損 失	215,519	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,188,785
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,260,532	
法 人 税 等 調 整 額	161,182	3,099,349
当 期 純 利 益		4,089,436

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項 連結子法人等は、(株)ポジック、波茵特股份有限公司(台湾)の2社であります。  
全ての子法人等を連結しているため、非連結子法人等はありません。
2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項 連結子法人等のうち波茵特股份有限公司の決算日は、12月31日であります。  
連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該連結子法人等の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法  
・ その他有価証券  
時価のあるもの  
... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
... 移動平均法による原価法  
たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品.....主に個別法による原価法
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産  
... 主に定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)  
主な耐用年数  
・ 建物 3~39年  
・ その他(器具備品) 3~15年  
無形固定資産  
... 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。  
長期前払費用  
... 均等償却
  - (3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費  
... 支出時に全額費用として処理しております。



- (4) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金  
 ...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金  
 ...当社及び国内連結子法人等は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金  
 ...当社は平成15年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく制度廃止時の要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 在外子法人等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 重要なリース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理方法  
 ...消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子法人等は設立時より100%持分子会社であるため、該当事項はありません。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
- 連結子法人等は設立時より100%持分子会社であるため、該当事項はありません。

連結貸借対照表の注記

1. 千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 247,046千円
3. リース契約により使用する固定資産  
 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗設備及び什器等の一部については、リース契約により使用しております。
4. 担保に供している資産  
 現金及び預金（定期預金） 140,000千円  
 保証金敷金 550,495千円

## 5. 匿名組合への出資

当社は匿名組合契約に基づく出資を行ってりましたが、当連結会計年度において、匿名組合契約が終了したため、全額精算しております。これは匿名組合方式によるレバレッジドリースに係るものであり、取引の状況は以下のとおりです。

当初出資金額	100,621千円
現金分配額の累計額	102,245千円
損益分配額の累計額	1,624千円
(うち当連結会計年度分)	( 6,470千円)
匿名組合債権残高	-

当連結会計年度分の利益分配額6,470千円は、営業外収益の「匿名組合投資利益」として計上しております。

## 連結損益計算書の注記

1. 千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益

156円75銭

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳(平成17年2月28日現在)

### (1) 流動資産

繰延税金資産	
商品評価損損金不算入額	133,660千円
賞与引当金繰入限度超過額	160,825千円
未払事業税損金不算入額	198,558千円
その他	31,710千円
繰延税金資産合計	524,755千円

### (2) 固定資産

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金損金不算入額	61,953千円
貸倒引当金繰入限度超過額	50,430千円
一括償却資産償却限度超過額	21,793千円
その他	12,602千円
繰延税金資産合計	146,779千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	6,720千円
株式等評価差額金	8,635千円
繰延税金負債合計	15,355千円
繰延税金資産の純額	131,424千円

## (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子法人等は、確定拠出型退職給付制度として前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型退職給付制度に係る費用 34,731千円

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年4月21日

株式会社ポイント  
取締役会御中

### 監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 金本澄男 ㊞

代表社員  
関与社員 公認会計士 後藤徳彌 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ポイントの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第55期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社ポイント及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第55期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年4月25日

株式会社ポイント 監査役会

監査役（常勤）新 名 宏 志 ㊟

監査役 横 山 哲 郎 ㊟

監査役 前 川 渡 ㊟

監査役 高 橋 惇 ㊟

（注）上記監査役は高橋監査役以外は全て、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 256,250個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第55期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類27頁に記載のとおりであります。

当社の利益配当に対する基本方針は、安定した配当を維持しながら、かつ業績の進展状況を考慮し、適正な利益配分に取り組んでいく方針であります。

また一方で新規出店に対する設備投資等の事業拡充に対しても、積極的かつ効率的な投資を行い、株主価値を高めてまいります。

したがいまして、当期末の利益配当金につきましては、当期の業績や今後の事業展開等を勘案し、普通配当15円を5円増配して1株につき20円の普通配当とさせていただきますたく存じます。

なお、取締役賞与金につきましては73,000千円とさせていただきますたく存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、商法第221条ノ2に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第9条(単元未満株式の買増請求)を新設するとともに、現行定款第9条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。
- (2) 取締役および取締役会の本来の機能と責任を明確にし、意思決定の迅速化を図るために「執行役員制度」を導入することに伴い、現行定款第21条を変更するものであります。
- (3) 上記定款の一部変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

現行定款の一部を下記変更定款案のとおり改めようとするものであります。

(下線は、変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(新設)</p> <p><u>第9条</u> (名義書換代理人) 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>2. 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>3. 当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。) および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、株券の交付、株券喪失登録、単元未満株式の買取り、<u>その他株式に関する事務</u>は、名義書換代理人に取り扱わせ、当社ではこれを扱わない。</p>	<p><u>第9条</u> (単元未満株式の買増請求) <u>当社の単元未満株式を有する株主 (実質株主を含む。以下同じ。)</u> は、その単元未満株式と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を当社に対し<u>売り渡すことを請求</u> (以下「買増請求」という。) <u>することができる。</u></p> <p><u>2. 買増請求をすることができる時期、請求の方法等については、取締役会で定める株式取扱規程による。</u></p> <p><u>第10条</u> (名義書換代理人) 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>2. 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>3. 当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。) および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、株券の交付、株券喪失登録、単元未満株式の買取り<u>および売渡し</u>その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱わせ、当社ではこれを扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p><u>第10条</u>（株式取扱規程） 当会社の株券の種類ならびに株式の名義書換、実質株主通知の受理、株券の交付、株券喪失登録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する取扱いおよび手数料等は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p><u>第11条</u>（基準日） 当社は、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その期の定時株主総会において株主の権利を行使できる株主とする。</p> <p>2．前項のほか、必要がある場合には、取締役会の決議により、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者をもって、その権利を行使できる株主または質権者とする。</p> <p><u>第12条</u>～<u>第20条</u> （条文省略）</p> <p><u>第21条</u>（役付取締役） 当社は、取締役会の決議により、社長1名を選任し、必要に応じて、会長1名、専務取締役1名、常務取締役各若干名を選任することができる。</p> <p><u>第21条の2</u>～<u>第39条</u> （条文省略）  （新設）</p>	<p><u>第11条</u>（株式取扱規程） 当会社の株券の種類ならびに株式の名義書換、実質株主通知の受理、株券の交付、株券喪失登録、単元未満株式の買取りおよび<u>売渡し</u>、その他株式に関する取扱いおよび手数料等は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p><u>第12条</u>（基準日） 当社は、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その期の定時株主総会において株主の権利を行使できる株主とする。</p> <p>2．前項のほか、必要がある場合には、取締役会の決議により、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者をもって、その権利を行使できる株主または質権者とする。</p> <p><u>第13条</u>～<u>第21条</u> （現行どおり）</p> <p><u>第22条</u>（執行役員） 当社は、取締役会の決議により、社長1名を選任し、必要に応じて、会長1名、<u>専務執行役員、常務執行役員、執行役員</u>各若干名を選任することができる。</p> <p><u>第23条</u>～<u>第41条</u> （現行どおり）  （附則） 第9条の規定ならびに第10条および第11条の買増請求に係る規定の改正は、平成17年6月1日より効力を生じるものとする。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	福田 三千男 (昭和21年7月10日生)	昭和46年5月 当社入社 昭和46年5月 取締役 昭和57年6月 専務取締役 平成5年3月 代表取締役社長 平成16年5月 代表取締役会長（現任） (他の会社の代表状況) 株式会社ボジック 代表取締役社長 波茵特股份有限公司 董事長	1,232,440株
2	黒田 博 (昭和23年6月18日生)	昭和48年3月 当社入社 昭和57年3月 営業部長（現営業本部長） 平成2年2月 取締役 平成4年5月 常務取締役 平成5年2月 専務取締役 平成16年5月 代表取締役社長（現任）	150,300株
3	石井 稔晃 (昭和35年3月13日生)	平成2年6月 当社入社 平成5年8月 営業2課チーフマネジャー 平成13年5月 取締役 平成13年9月 第二営業部長 平成15年6月 常務取締役（現任） 営業本部長兼第二営業部長 平成16年5月 営業本部長（現任）	76,200株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
4	遠藤 洋一 (昭和36年3月28日生)	昭和60年11月 当社入社 平成10年6月 総務課チーフマネジャー 平成13年3月 経営企画室長 平成13年5月 取締役 平成15年6月 常務取締役(現任) 社長室長兼経営企画室長 平成16年5月 管理本部長(現任)	50,100株
5	勝山 章廣 (昭和23年11月13日生)	平成4年3月 当社入社 平成4年3月 開発室長 平成4年5月 取締役(現任) 平成16年5月 開発室担当(現任)	78,500株
6	時松 克治 (昭和14年6月26日生)	平成10年3月 当社入社 平成10年3月 電算室長 平成10年5月 取締役(現任) 平成13年9月 企画本部長兼情報システム室長 平成16年5月 情報システム室担当(現任)	8,900株
7	日野 力 (昭和14年10月18日生)	平成12年1月 当社入社 平成12年3月 内部監査室長(現任) 平成12年5月 取締役(現任)	28,000株
8	櫻井 健一 (昭和35年7月15日生)	昭和54年3月 当社入社 平成5年3月 営業3課チーフマネジャー 平成13年9月 第一営業部長 平成14年5月 取締役(現任) 平成16年5月 グローバルワーク担当部長(現任)	40,500株

- (注) 1. 取締役候補者 福田三千男氏は、株式会社ボジックの代表取締役社長を兼務し、当社は同社に対して物流業務を委託しております。
2. 取締役候補者 福田三千男氏は、波茵特股份有限公司の董事長を兼務し、同社は台湾において当社商品の販売を行っております。
3. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成15年5月28日開催の第53回定時株主総会において、取締役は年額2億円以内、監査役は年額2千万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、これを取締役は年額3億円以内、監査役は年額5千万円以内に改定させていただきたいと存じます。

取締役報酬額の改定につきましては、業績に対する責任を一層明確にし、期末決算賞与を一体化した新しい取締役報酬制度の導入に伴うものであり、また監査役報酬額の改定につきましては、ガバナンス体制強化を目指し、監査体制の一層の充実を図るためのものです。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

また、第3号議案をご承認いただきますと取締役は8名、監査役は4名となります。

以 上

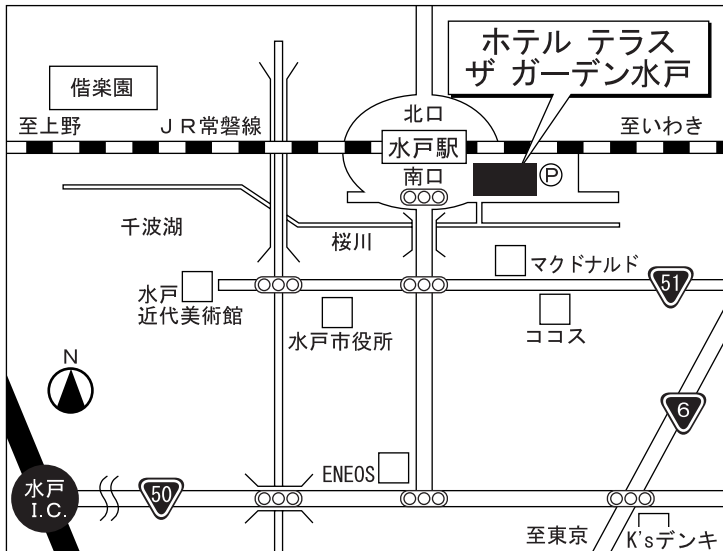
メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

## 第55回定時株主総会会場ご案内図

会 場 茨城県水戸市宮町一丁目7番  
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ

交 通 JR常磐線水戸駅下車、徒歩1分(直結)



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので  
お車でのご来場はご遠慮願います。